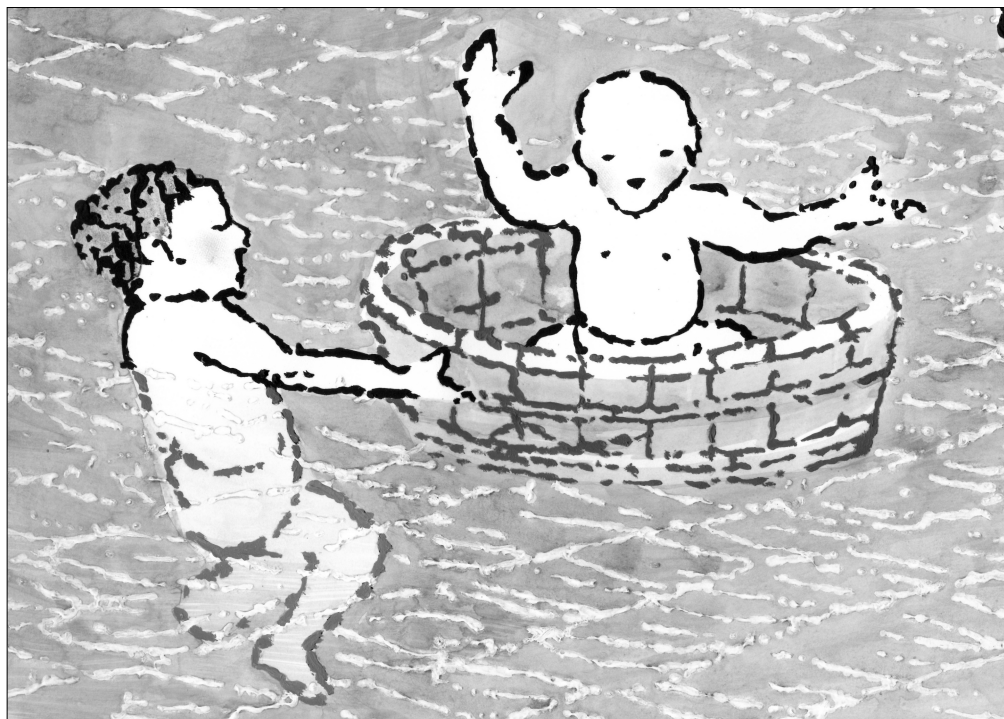


日本の速記

2025

8・9

No.1020



シリーズ 議会豆知識64「討論と議論」

第95回全国高等学校速記競技大会 報告

第6回速記交流合宿 報告

「速記・字幕合同研修会 inさっぽろ」 報告

NHK連続テレビ小説『あんぱん』放送に伴う広報活動の効果分析

公益社団法人 日本速記協会

目次

日本の速記2025年8・9月号

巻頭言 「記録の質とは何か」	
理事 山崎 恵喜	1
議会豆知識64 「討論と議論」	
理事 内田 一夫	2
まほろば速記通信36 「英会話を日本の速記文字で速記する」	
前川 純二	4
第95回全国高等学校速記競技大会	
中根 康雄	6
第6回速記交流合宿 報告 ～初めての東京開催～	
山田 雪乃	11
～北海道からの報告～ 恒例 速記・字幕合同研修会 inさっぽろ	
北海道ブロック長 高井 京太	14
NHK連続テレビ小説『あんぱん』放送に伴う広報活動の効果分析	
理事 有次 勇	20
寄稿 「あんぱん」と速記	
藤原 美和子	22
第77回研修会のお知らせ	24
第3回臨時理事会の審議概要	26
－協会存続に向けて－ ご協力をお願いいたします	28
「発言どおり」って何だろう？ ～ら抜き言葉と仲間たち～	
編集部	30
コラム 「FMわたらせ番組「加須ストリート」に出演」	31
協会本部日誌／伝言板／編集後記	32
令和7年「速記の日」記念イベントのお知らせ	
第231回速記技能検定のお知らせ	

表 紙

『游泳童諭』

今夏は幼児を連れて市民プールを楽しみました。古式水泳について調べてみると日本の水術にも水府流、神伝流、向井流、野島流などいくつか流派があるようです。

表紙は明治13年出版の児童水泳指南書『游泳童諭』の挿絵を彩色画に描き改めたものです。明治13年といえば田鎖綱紀氏が本邦最初の速記講習会を開く2年前となります。

(千葉大二郎・硬軟)

■巻頭言■

記録の質とは何か

理事 山崎 恵喜

前号の巻頭言で大熊理事が問いかけた「記録の質とは何か」について、バトンをリレーして考えてみる。

発言記録は、その作成の目的や使用方法などによって、逐語記録、要約記録、要点記録のいずれかの形態になるが、記録の質として最も求められる要素は、当然ながら「正確な聞き取りと文字選択」だろう。

発言は、言い間違いや勘違いなど不完全性が必ず付きまとうため、発言記録では、発言者の言わんとするところが読み手に伝わるよう、言葉を補正・補完・整理する整文技術が一定程度必要とされる。言い換えれ

ば、整文せざるを得ない場面があるわけで、記録に関わる人間は、どうしても、そこに重きを置きがちだ。しかし、記録の質という点では、その前段階の「ちゃんと聞こえているか」「聞こえた音に的確な文字を当てているか」が最重要になる。

【例…会議録作成Q&A集より】

◇『尾瀬ヶ原湿原で赤潮が発生』

私にはこう聞こえて、湿原でも赤潮が発生するのかと一瞬思ったが、調査したところ、「赤潮」ではなくて「赤渋（あかしぼ）」だった。

◇『薩摩藩、長州藩、土佐藩のケンペイから成るゴシンペイ』

安直な判断や調査不足によって、片仮名部分を「憲兵」や「護身兵」などとしてしまいそうだが、正解は「献兵」と「御親兵」。

人間は、知らない（聞いたことが

ない）言葉に遭遇すると、自分の知識の中にある言葉として聞いたり表記しようとする。これは、速記の世界で古くから伝わっている「知らない言葉は聞こえない」という教えとほぼ同義と言ってよい。

Q&A集の例が示しているのは、発言者が言ったとおりに書いているつもりでも、それは、自分に聞こえた範囲、自分が知っている範囲でしか書けていないということだ。改めて次のとおり言いたい。

発言記録の作成では、整文とか文章のまとめ方といったテクニク面に目が向けられることが多い。

しかし、記録の質を担保する上では、最も基本的な「ちゃんと聞いている確に表記すること」のほか、「ふだんからの知識の蓄積」や「知識不足を補完する徹底した調査」を心がけることが、最初に、かつ最大に求められると認識すべきではないか。

シリーズ

■議会豆知識64

討論と議論

デジタル大辞泉で「討論」を調べると、「ある事柄について意見を申し合って議論をたたかわせること。」とされています。それに対して、議会における「討論」は、「議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること」です。一般に使われる意味と議会用語が乖離している代表例がこの「討論」ではないでしょうか。

議会は議員同士が侃侃諤諤議論する場所とされているのではないのでしょうか。しかしながら皆さんもご存知のように議員同士の議論は殆ど行われず、本会議も委員会も議員が執行部に対して質問や質疑を行う形で運営されています。

ます。そしてその結果として賛否の表明たる討論がなされ採決に至るわけですが、質問や質疑によって得た成果がどのように議員の意思決定に影響を与えたのが住民には明らかにされないまま採決、議決に至ることになります。肝心の意思形成過程を住民は知ることはできません。

果たしてこのような運営は議会の常識なのでしょうか。駒澤大学にいらした前田英昭氏によれば、議会政治は「討論による政治」であり、議員同士が自由に話し合い、その結果として政治の基本的方向を決めていくことに意義があり、諸外国の議会は議員同士の討論をいかに活性化していくかに努力を傾注している、とのことでした。つまり、議会における「討論」も、議員同士また執行部も含め考え方を戦わせ議論することを指しているのです。

しかしながら国会を含め我が国の議会では討論を賛否の表明に特定しています。なぜそのような特殊な運営になっ

ているのでしょうか。その経緯を理解するためには明治時代までさかのぼる必要があります。

衆議院議事部長を務められた白井誠氏の著書「危機の時代と国会」から経緯を知ることができそうですので、趣旨を要約してお伝えします。

明治憲法下において議案の審議方法として読会制度(三読会制)が採用されましたが、第二読会における逐条審議においては議員間の討論に基づく意思形成が行われていました。それに対して藩閥政治に対抗する民党(自由民権運動を推進した自由党、立憲改進黨等)側から第一読会における議案の趣旨説明に対して「大体の質疑応答」を可能とする制度が提案され導入されました。

「大体」とは「逐条」に対峙するものであり、政府提出法案全体の中から議員が疑義をピックアップして質疑を行う、これに対して政府側が答弁を行うという現在の質疑方式が誕生することとなったのです。

それまでの議員間の議論は政府委員を含めて行われたことから、議会と政府の「協働作業」を制度趣旨としますが、民党側からは政府との対立姿勢を明らかにすることが重要であったことから、次第に質疑が重視され、国会は議論によって多数意思を形成していくという理念を外れて、単に多数意思を決定する場に変容してしまいました。結果、逐条審議(議員間の討論)は行われなくなり、質疑と多数決の前提となる賛否の表明に限定した「討論」に分離された、ということです。

つまり議会は野党が意思表明を行う場となり、意思形成は政党(会派)内部においてなされ、議会において意思形成がなされることはなくなった、ということなのです。そしてこの仕組みを地方議会も疑うことなく受け継いでいるのです。

国会では委員会において答弁を行う行政職員を「政府委員」と呼んでいましたが、議員でもないのに「委員」と

呼ばれたのは、委員会において議員とともに議論することを役割とすることから議員同様に「委員」と呼ばれていたとのことです。つまり、委員会においては議員同士だけではなく、議員と執行部職員も対等な立場で議論することが想定されていたのです。

議員同士で議論することの意義を白井氏は国会についてですが次のように指摘しています。

「各党質疑(既存の質疑応答方式)によって浮かび上がった論点を、理事会で整理した上で、その一つ一つについて、政府を交えた、与党・野党を問わない委員間の自由な、単なる賛否の表明にとどまらない、質疑応答の連鎖を含む本来の意味の討論によって、なぜ必要か／なぜ必要でないか、何が問題で／何が問題でないのか、なぜ賛成か／なぜ反対か、とり得る別の施策があるのか／ないのかが問われ、政府が提起した政策全体の評価と問題点の明確化を、政府を含め審査に参加する全員

で果たすことになります。」

本会議における質問や質疑で明らかにした行政上の課題を委員会において議論する。それは議会としての意思形成の過程を住民に対し明らかにするものです。議会に必要なのは妥協である、という言葉もそのような運営を背景として初めて意味を持つことができると思います。

理事 内田 一夫

元全国都道府県議会議長会
事務局次長 議事調査部長

次回は

「討論」

を予定しています。

第五位…西陵高チーム
第六位…若宮商チーム

◆競技問題文◆

(昨年の全国大会の決勝戦の四百字)
皆さんが参加している全国大会には、これまで非常に大勢の方々が参加されてきたのでありますが、先日ある学校に全国大会に参加したという方が訪問されたのでありまして、その人は今から六十年以上も前の全国大会で準優勝されたということがあります。

同じ大会で第三位だったのは、日本で代表的な速記会社を経営されてきた方ではありますが、上位三人の成績は四点と六点と七点だったということでもあります。

ところで、最近はテレビのドラマなどで速記している場面がほとんど出てこないのですが、そういう

う場面がまた全国的に放映されることになれば、全国大会に参加された方々に見てもらうことができると思うのであります。

そして、この大会で優勝された方と連絡がとれば、来年の全国大会では三名そろって六十年ぶりに再会してもらいたいと願っているのです。

それはともかく、この全国大会に参加している皆さんも、青春時代のすばらしい思い出をつくってほしいと思っていますのであります。

【蛇の足コーナー】

この昨年の大会の競技文には、「速記の場面がまた放映されるようになれば」という希望的な話が出ていたが、今回の「あんばん」の話がNHKから来たのが、昨年の十一月なので、それが正夢になったということになります。



全員で記念写真

NHK連続テレビ小説『あんばん』 放送に伴う広報活動の効果分析

～「速記チャレンジ」（初心者向け教材紹介）・中根式速記協会の特設ページ紹介～

1. 背景

連続テレビ小説『あんばん』には、主演の今田美桜さんが速記をするシーンが登場します。

速記への注目が高まる中、『日本の速記』内でも複数回の告知紙面を掲載したほか、速記協会のHPにて、以下

の広報活動を実施しました。

(1) 中根式速記協会が開設した特設ページの紹介

①「(七月四日公開)『あんばん』に出てきた速記のご紹介」

(2) 「速記チャレンジ」として、初心者向けのPDF速記教材の公開(特設ページにて)

②「(七月四日公開)『あんばん』×速記チャレンジ」

目的は、速記に関心を持つ人を増やすことで、将来的には検定受検者の増加につなげることにあります。

2. アクセス状況の分析

Googleアナリティクス(GA4)による分析結果は以下のとおりです。

・放送第一週にホームページ表示回数が放送前の一・七倍と大きく増加(グラフA)

・第二週に①、②を公開した後も、放送前に比べて表示回数は増加傾向(グラフA、グラフB)

・①、②と同時期に公開した「これから速記を始める人へ」の表示が安定して多く表示(グラフB)

②「速記チャレンジ」ページより、

初心者向け教材PDFダウンロードが多数発生(グラフC)

3. 効果のまとめ

・『あんばん』放送により、速記への関心が高まり、協会ホームページへの流入が増えました。広報活動によって、その流れを取り込むことができました。

・初動は遅れたものの、第二週以降も安定して表示されており、継続的な効果が確認されました。

4. 今後の展望と課題

教材の公開や特設ページ紹介を通して、速記に新たな関心を持つ層を取り込むことができました。一方で、企画段階で予定していたSNSでのPRについては、初回公開が遅れたことや人

手の都合から実行には至らず、課題が残りました。また、ホームページに新たなページを設けるにあたり、掲載内容の整理や見直しも必要となり、今後の対応も課題となりました。

こうした点を踏まえつつ、今後は教材ダウンロードを起点に、速記の学習や検定受験へとつながる動線づくりを進めて行きたいと考えます。

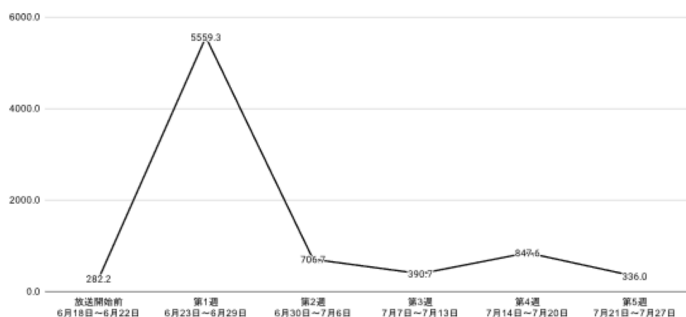
おわりに

本施策の実施にあたり、教材の作成やページの構成にご尽力いただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。

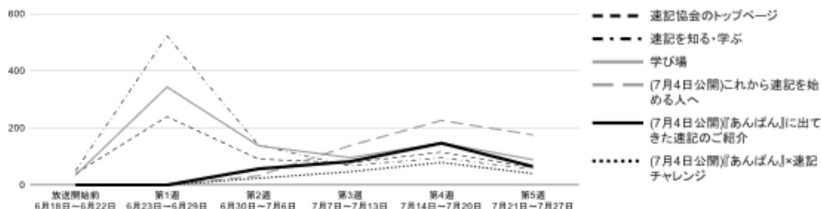
皆さまのご協力により、多くの方々に速記を知っていただく機会を持つことができました。ありがとうございました。

(チームゆりつき・有次)

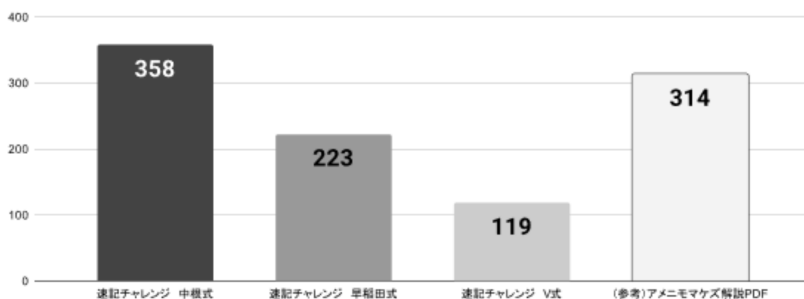
グラフA 表示回数/日「速記とは」



グラフB 表示回数/日



グラフC PDFファイルダウンロード数 期間:公開日(7月4日)～7月31日



地方議会事務局職員の方へ

第77回全国議事記録議事運営事務研修会

こんなご要望にお応えします！！

会議録作成に関する基本的な事項を学びたい。

会議録作成における「整文」の基礎について学びたい。

議事運営関係で疑問に思っていることを確認したい。

「発言の訂正」の方法・留意点等について学びたい。

議会のデジタル化について学びたい。

他の議会事務局職員の方と情報交換したい。

日時 令和7年10月23日(木)・24日(金)

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

東京都渋谷区代々木神園町3-1

主催 公益社団法人 日本速記協会

オンライン参加(23日分のみ)
は1万5000円(録画視聴可)

後援 全国都道府県議会議長会

全国市議会議長会

全国町村議会議長会

参加費
1名につき20000円
23日のみ参加の場合は
1名につき15000円

先着
200名様
オンライン参加は
300名様まで

23日 集合研修(講演ほか) ※概要は裏面に

24日 班別の討議・討議結果の発表と講師による講評

参加をご希望の方は協会HPの「研修会」申込みフォームにてお申込みください。

申込先 <https://sokki.or.jp>

公益社団法人 日本速記協会

〒171-0033 東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階

TEL : 03-6205-9701



申込期間
令和7年9月1日(月)
から9月30日(火)まで

プログラム概要

第1日／23日

<配信は講演③まで>

- 12:00～12:50 受付
12:50～13:00 開会挨拶・概要説明
13:00～13:15 班別の打合せ
13:15～14:00 【講演①】議事運営関係Ⅰ（45分）
（休憩）
14:15～15:00 【講演②】議事運営関係Ⅱ（45分）
（休憩）
15:15～16:00 【講演③】会議録関係Ⅰ 基本編（45分）
（休憩）
16:15～17:15 【講演④】会議録関係Ⅱ 実例編（60分）
（休憩）
17:30～ 【質問コーナー（自由参加）】（1時間程度）

第2日／24日

<配信は無し>

- 9:30～13:45 班別の討議・まとめ
（昼食は各班で適宜）
14:00～15:00 各班の代表者による討議結果発表
15:00～16:00 講評
16:00～16:05 閉会挨拶

過去の参加者の声

- ☆実際にやっている作業を見直す良い機会になりました。
- ☆議会や会議録の基本について学ぶことができて良かった。
- ☆実際の具体例が多用されており、実務に役立つ。
- ☆議会事務局に配属されたばかりなので大変ためになった。
- ☆各班での討議以外にも様々な情報共有ができてよかった。
- ☆各班での情報交換で盛り上がり、楽しく交流を深められた。
- ☆他議会の考え方を知ることができ、大変参考になった。

詳細は当協会HPを→ <https://sokki.or.jp/gikai/kenshukai/>

－協会存続に向けて－ ご協力をお願いいたします

公益社団法人日本速記協会
理事長 保坂 正春

日本速記協会は、速記の普及並びに歴史・文化の継承とともに、正確な発言記録の作成を支援する活動を行ってきました。

中でも、当協会が編集・発行する「標準用字用例辞典」は、多くの地方議会で用字の基準とされ、地方議会の活性化や情報公開に、陰で大いに貢献していると自負しています。

しかしながら、本協会の財務状況は、会員数の減少に歯止めがかからず、速記技能検定の受検者数も伸び悩む中、危機的な状況にあり、次年度以降の活動に大きな制約がかかることがもはや避けられない状況にあります。

このような状況ではありますが、当協会には、なお果たすべき大きな役割があると考えています。

発言の現場を経験された方は皆さんご承知のことと思いますが、AIや音声認識をもってしても発言を正確に文字化することが困難な事例は山ほど存在します。曖昧な発言や不正確な発言を聞き取りそれを文章化する能力に最も優れているのは私たち速記者だとの思いは皆様共通のものだと思います。そのノウハウを、速記者に限らず、議会関係者をはじめ、発言の文字化に関わる全ての人々に伝えていくことは私たちの責務であると考えます。

一方、高校・大学のサークルなどに目を転じれば、若い人たちを中心に速記に熱心に取り組む姿があります。私たちが速記に取り組む中で得た知見・ノウハウなどは、いわゆる速記の世界にとどまらず、情報保障をはじめ、社会の幅広い分野で生かされていくべきものと考えます。若い人たちを中心とした取り組みを見るとき、彼らの活動の中から、速記をベースとした新たな発想が生まれ、それが社会の様々な分野で実装され展開されていくことを確信せざるを得ません。

以上のような責務を果たし、若い人たちを中心とした取り組みを支えていくためには、当協会が軸となり確実に役割を果たしていくことが必要です。

当協会の活動にご理解をいただき、ご協力いただきますよう切にお願い申し上げます。

皆様へのお願い

前のページで述べさせていただいた事情をご賢察いただき、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎寄附のお願い

○寄附金振込先

郵便局（ゆうちょ銀行）からお振込みの場合

番号 00110-2-53583 加入者名：公益社団法人 日本速記協会

※振込票の「通信欄」に「寄附」と記載してください。

銀行からお振込みの場合

みずほ銀行 町村会館出張所

（金融機関コード 0001 支店コード 013）

普通預金 1001509 公益社団法人 日本速記協会

○領収書の発行について

寄附金拝受後に「領収書」と「税額控除に係る証明書」を郵送します。

領収書の発行日は、寄附金の入金日となります。

○税制上の優遇措置について

公益法人へ寄附を行った場合、寄附金の額に応じて個人または法人の所得から一定額を控除する等の税制上の優遇措置が設けられています。

◎会員継続のお願い

様々な事情がおありのこととは存じますが、当協会の状況に鑑み、会員の皆様におかれましては、一日でも長く、当協会の会員として、ご支援、お力添えをいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

◎賛助会員としてのご支援のお願い

当協会では、当協会の目的に賛同し、学術研究その他の見地から当協会の発展を賛助するために入会した個人又は法人若しくは団体を対象に賛助会員制度を設けています。ただし、総会における議決権はありません。

当協会の目的と活動にご賛同いただける皆様に、賛助会員としてご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

○会費 **130,000円**（年額）となっております。

○特典 協会刊行物の割引購入等の特典があります。

【お問合せ先】 日本速記協会事務局 Tel03-6205-9701

令和7年「速記の日」記念イベントのお知らせ

日 時 11月8日(土)

10:00~16:30

会 場 文京シビックセンター 3階会議室1・2

東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター

東京メトロ：丸ノ内線・南北線 後樂園駅直結

都営地下鉄：三田線・大江戸線 春日駅直結

イベントの内容についてはただいま企画中です。

恒例の「速記交流競技会」に加え、久しぶりに「高速度速記競技会」を復活させる予定です。

「聞き書き（速書き）健康大会」をはじめ、初めて速記に触れる人向けの楽しい催し物なども企画中です。

皆様からのアイデアを募集します。

問合せ先：日本速記協会事務局

日本の速記 2025年8・9月号

発行日 令和7年9月1日

発行人 保坂 正春

編集人 保田 良春

発行所 公益社団法人 日本速記協会

〒171-0033

東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階

電話 03(6205)9701 F A X 03(6205)9702

Eメール info@sokki.or.jp <https://sokki.or.jp/>

印刷所 日本印刷株式会社 〒170-0013

東京都豊島区東池袋4-41-24 東池袋センタービル

第231回速記技能検定のお知らせ

☆日 時 令和7年11月30日（日）

・東京・大阪以外の会場

全級

受付12:00～ 検定開始13:00

・東京・大阪（午前・午後実施）会場

午前

3・5級 受付10:45～ 検定開始11:30

午後

1・2・4・6級 受付12:55～ 検定開始13:40

検定会場と開始時刻は、受験票でよく確認してください。

☆試験級 1級から6級まで全級実施

☆試験地 東京、名古屋、大阪、佐賀、鹿児島

☆受験料 1級 6,000円 2級 5,000円 3級 4,000円

4級 3,000円 5級 2,500円 6級 2,000円

☆受付期間 10月1日～11月10日（必着）

※検定会場の事情が許せば、検定当日の申込みもできます。

必ず事前に協会にお問い合わせください。

☆朗読速度・朗読時間・反訳時間等一覧表

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
分 速 (字)	3 2 0	2 8 0	2 4 0	1 8 0	1 2 0	8 0
朗読時間 (分)	1 0	1 0	5	5	5	5
総 字 数 (字)	3 2 0 0	2 8 0 0	1 2 0 0	9 0 0	6 0 0	4 0 0
反訳時間 (分)	1 3 0	1 3 0	6 0	6 0	6 0	6 0
正 確 度 (%)	9 8	9 8	9 7	9 7	9 6	9 6
許容失点 (字)	6 4	5 6	3 6	2 7	2 4	1 6

☆合格者の登録・認定等

・合格者は、協会備付けの合格者名簿に登録する。

・合格者は、履歴書の「資格」欄へ以下のように記載できる。

「〇年〇月〇日 文部科学省後援、日本速記協会認定第〇回速記技能検定〇級合格」

・1級合格者、2級合格者をそれぞれ「1級速記士」、「2級速記士」と認定する。

また、本人の申請により、「1級速記士証」、「2級速記士証」を交付する。

☆次の検定予定

第232回 令和8年2月22日（日）（3～6級のみ）オンライン方式（IBT型）

☆問合せ先

〒171-0033 東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階

公益社団法人 日本速記協会

電話 03-6205-9701 e-mail info@sokki.or.jp